

シェアサイクルの実施について

令和元年10月1日から開始するシェアサイクルの社会実験について、下記のとおり報告する。

記

1 目的

(1) 観光政策

自転車活用推進法の主旨に基づき、観光目的での利用促進の観点から、観光資源の集積地である赤塚地域に先行導入し、区内観光の振興を図る。

(2) 交通・自転車対策

自転車駐車場の不足や公共通過疎地等各交通課題に対応するための基礎的データを収集し、放置自転車、区内の鉄道路線間移動及び公共交通との連携のための施策立案に活用する。

(3) 環境政策

シェアサイクルの利用促進による自転車総量抑制やCO₂削減により、SDGsの17の目標のひとつである「住み続けられるまちづくり」に寄与する。

2 期間

令和元年10月1日から令和4年3月31日まで（2年6か月）

3 実証実験概要

(1) 名称 「板橋区シェアサイクリング」実証実験

(2) 協力事業者 **OpenStreet** 株式会社（港区東新橋一丁目9番2号）
代表取締役 横井 晃

(3) 事業者選定理由

公募による書類審査により、区が定めた参加資格、要件及び選定基準を全て満たす事業者であると判断したため、上記協力事業者と、令和元年9月5日付けで基本協定を締結した。

4 実験実施内容

(1) ポート設置

区は公有地にポート（自転車を貸し出し、返す場所）を設置し、協力事業者は民有地にポートを設置していく。

(2) シェアサイクル特色

利用者はスマートフォン、タブレット等で利用予約ができ、他自治体であっても**OpenStreet** 株式会社提供サービスのポートであれば、自転車を借りることができ、また、返すことができる。

(3) 料金 60円/15分（令和元年9月17日時点）

5 今後のスケジュール

(1) ポート設置目標

時期	9 月末	12 月末	3 月末
区 公有地目標数	赤塚地域 6 ポート 109 ラック	区内全域 10 ポート 100 ラック	区内全域 3 ポート 30 ラック
協力事業者 民有地目標数	区内全域 30 ポート 175 ラック ※ 公募実施前から 協力事業者が区 内に設置してい た 22 ポート 124 ラックを上記に 含む。	区内全域 12 ポート 60 ラック	区内全域 5 ポート 25 ラック

(2) 中間報告

実験開始から令和 2 年 3 月末までに収集された各種データ（ポート別貸出・返却状況、時間別・稼働時間別利用状況（平日/休日）等）を基に、区内にポートを増設したことで、観光目的の交通手段、放置自転車の対策や公共交通の補完等環境にやさしい交通手段の 1 つとして広く利用されているか、その有効性を分析する。

(3) (仮) シェアサイクル整備方針策定

令和 4 年 3 月末まで本実証実験を実施し、自転車駐車場の不足や公共通過疎地等各交通課題の解消、区内の鉄道路線間移動及び公共交通との連携及び自転車総量抑制の有効性が確認できた際には、区として「(仮) シェアサイクル整備方針」を策定し、公有地ポートの取扱い等について検討していく。